令和４年度　教科専門試験　高等学校・特別支援学校（日本史）解答用紙【解答例】

受験校種	高・特	教科科目	日本史						得点	

１（８０点）

問１	a	青	銅	b	前	方	後	円
	c	倭	寇	d	オ	ラ	ン	ダ

（３点×４）

問２	ウ	問３	カ	問４	ア
	（４点）		（４点）		（４点）

問５	エ
	（４点）

問６	Ｘの説は、鎌倉幕府は武家政権であり、御家人を統率する侍所の設置により幕府が実質的に成立したとするものである。一方、Ｙの説は、鎌倉幕府が東国中心の政権であり、東海道・東山道の支配権を認められたことにより実権を確立したと捉えている。

（８点）

問７	イ	問８	ア	問９	唐人屋敷
	（４点）		（４点）		（４点）

問 10	大塩の乱	問 11	ウ	問 12	イ
	（４点）		（４点）		（４点）

問 13	イ	問 14	犬養毅	問 15	オ
	（４点）		（４点）		（４点）

問 16	オ	問 17	ウ
	（４点）		（４点）

令和４年度　教科専門試験　高等学校・特別支援学校（日本史）解答用紙**【解答例】**

受験校種	高	教科科目	日本史						得点	

２（３０点）

　地方武士を動員するために、室町幕府は守護の権限を大幅に拡大した。とくに半済令は、軍備調達のために守護に一国内の荘園や公領の年貢の半分を徴発する権限を認めたもので、守護はこれらの権限を利用して国内の荘園や公領を侵略し、武士たちを統制下に繰り入れていった。荘園や公領の領主が年貢徴収を守護に請け負わせる守護請も盛んに行われた。守護は、基本的には幕府から任命されるものであったが、守護の中には国衙の機能をも吸収して、一国全体におよぶ地域的支配権を確立するものもおり、次第に任国も世襲されるようになった。この時代の守護を守護大名と呼ぶこともある。３代将軍になった足利義満は、強大となった守護の統制を図り、明徳の乱で六分の一衆と呼ばれた山名氏一族の内紛に介入して、山名氏清らを滅ぼした。

　将軍権力の弱体化にともなって有力守護家や将軍家に相次いで内紛が起こり、1467 年、戦国時代の幕開けとなる応仁の乱が始まった。戦国の騒乱の中から、それぞれの地域に根を下ろした実力のある支配者が台頭してきた。地方ではみずからの力で領国（分国）をつくり上げ、独自の支配をおこなう地方権力が誕生した。これが戦国大名である。戦国大名は貫高制や寄親・寄子制などにより家臣団を組織化する一方で、領国支配の基本法である分国法（家法）を制定する者もあった。戦国大名には、武器など大量の物資の生産や調達が必要とされ、城下町を中心に領国を一つのまとまりをもった経済圏とするため、領国内の宿駅や伝馬の交通制度を整え、関所の廃止や市場の開設など商業取引の円滑化にも努力した。

　以上のように、室町幕府から任命され、幕府により権限を拡大した守護大名とは異なり、戦国大名は自らの力で領国をつくり、独自の支配を行った。

令和４年度　教科専門試験　高等学校・特別支援学校（日本史）解答用紙**【解答例】**

受験校種	高	教科科目	日本史						得点	

３（３０点）

明治時代初期に文明開化と呼ばれる新しい風潮が生じた。福沢諭吉の『学問のすゝめ』や中村正直訳のスマイルズ『西国立志編』などが新思想の啓蒙書としてさかんに読まれた。天賦人権の思想が唱えられ、のちの自由民権運動の指導的な思想となった。

明治六年に板垣退助が民撰議院設立の建白書を提出したことをきっかけに自由民権論が急速に高まった。板垣は郷里の土佐で片岡健吉らの同志を集めて立志社をおこし、翌年これを中心に民権派の全国組織をめざして愛国社を大阪に設立し、さらに 1880 年には全国組織の国会期成同盟が結成された。

大久保利通の死後に強力な指導者を欠いていた政府内では、自由民権運動の高まりを前にして内紛を生じ、伊藤博文と大隈重信が対立した。開拓使官有物払下げ事件により、世論の政府への攻撃が激しくなっていた。政府は大隈重信が関わりがあるとして大隈を罷免し、欽定憲法制定の基本方針を決定し、国会開設の勅諭を出して 1890 年に国会を開設すると公約した。この政変は明治十四年の政変と呼ばれる。

明治十四年の政変以降、大蔵卿に就任した松方正義の財政政策のもとで農村部が窮迫すると政治的に急進化するものも現れた。政府の弾圧や重税に対する反発から、自由党員や農民による福島事件が発生した。激化事件は各地で続き、埼玉県の秩父事件では軍隊が派遣された。運動の急進化と政府による弾圧の繰り返しによって、民権運動はしだいに衰退した。

国会開設の時期が近づくと、民権派のあいだで運動の再結集がはかられた。1887 年に後藤象二郎が大同団結をとなえ、井上馨外相の条約改正交渉の失敗を機に三大事件建白運動がおこった。政府が保安条例を公布して民権派を東京から追放したあとも運動は継続し、憲法発布によって政党再建に向かっていった。

令和４年度　教科専門試験　高等学校・特別支援学校（日本史）解答用紙**【解答例】**

受験校種	高	教科科目	日本史						得点	

４（１０点×４）

（１）文武天皇の命で刑部親王、藤原不比等らが編集し、701 年に成立した。律は刑法にあたり、令は行政組織・官吏の勤務規定や人民の租税・労役などの規定である。律と令がともに日本で編纂されたのは、大宝律令がはじめてである。唐の律令にならいながら、独自の実情にあわせて改めたところもある。

（２）江戸時代の経世思想家。地理書の『三国通覧図説』を著して朝鮮・琉球・蝦夷地を図示して解説し、『海国兵談』を著してロシアの南下を警告し海防論を展開したが、寛政の改革で幕府への批判とみなされ、禁錮刑を受けた。

（３）江戸時代には琉球王国は清と日本の両属状態にあった。明治政府は 1872 年に琉球王国を琉球藩に改め、国王尚泰を藩王とし、明治国家に編入した。日本は台湾での琉球漂流民殺害事件で清に対して有利な立場に立ったため、両属体制の維持をのぞむ琉球に軍隊を派遣し、1879 年に琉球藩を廃止して沖縄県の設置を強行した。

（４）この図は鎌倉時代から南北朝時代にかけて行われた下地中分を示したものである。地頭の荘園侵略に対し、田畑や山林などの土地を領家分と地頭分に分けて、相互の支配権を確認し、以後、侵略しないことを約束する解決法である。幕府裁許による場合と、当事者の話し合いで和解する場合があった。

令和４年度　教科専門試験　高等学校・特別支援学校（日本史）解答用紙【解答例】

受験校種	高・特	教科科目	日本史						得点	

５（２０点）

【単元（題材）の主題】
　占領政策と改革により、日本の国内はどのように変わったのか。

【授業の展開例】
○　本時のねらい
（１）GHQ の占領政策と日本政府の対応について理解する。
（２）戦前の政治と社会が、占領政策によりどのように変化したか考察する。

○　指導上の留意点
（１）指導の内容は基本的な事項・事柄を中心とし、細かな点や高度なことには深入りしない。
（２）視覚教材や資料を活用し、社会状況の変化をとらえさせる。
（３）生徒間での話し合いや発表の場を設定することにより、言語活動を重視した授業展開を図る。

○　具体的な展開例
（１）復習と導入
　　戦前の社会と経済について基礎的な事項について確認する。

（２）初期占領政策の展開について
　ア　教科書の図を参照しながら、GHQ と日本政府の関係性についてペアで説明させる。
　イ　占領政策の重点がどこに置かれたのかについて説明する。
　ウ　非軍事化・民主化政策がなぜ必要だったのか、戦前の社会状況から考察させる。

（３）民主化政策の進行
　ア　財閥と寄生地主制の解体が経済民主化の中心課題であったことを説明する。
　イ　民主化政策がどのように進められたか、ペアで説明させる。
　ウ　財閥解体と農地改革の進展と結果について発表させる。

（４）本時のまとめ
　ア　本時の学習内容について、ペアワークにより、生徒同士で授業内容を振り返らせる。
　イ　本時の取り組みについて自己評価を行い、本時の到達すべき目標に達していたか確認させる。
　ウ　次時の学習内容を予告し、教科書を通読してくることを指示する。